

令和8年

## 第1回岩沼市教育委員会（定例会）

### 会議録

1. 招集日時 令和8年1月22日（木）午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 研修室A
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者

教育部長兼市民図書館長事務取扱	遠藤 大輔
参事兼学校教育課長	一丸 孝博
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長	渡辺 里美
6. 傍聴者 1名
7. 本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長	山下 真理子
------------------	--------
8. 開会 午後1時30分
9. 閉会 午後2時52分
10. 会議録署名委員  
南館公雄・山田芳弘
11. 会議録の承認  
承認（令和7年12月25日定例会）

## 及川教育長

令和8年第1回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、会議録の承認についてお諮りいたします。まず、令和7年第12回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

## 各委員

(なし)

## 及川教育長

それでは、令和7年第12回定例会の会議録につきましては、原案のとおり承認いただいたものといたします。

今回の会議録署名委員ですが、南館委員と山田委員をお願いいたします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

## 遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

私から、1点ご報告いたします。

令和8年第2回市議会定例会、いわゆる2月議会につきましては、2月17日に開会予定となっております。会期は3月10日までの予定です。今回の議会では令和8年度当初予算の審議が行われる予定であり、予算審査特別委員会が設置されます。なお、これまで3つあった特別委員会が、今回から2つに再編されることになり、教育民生分野としては所管範囲に変更はなく審査が行われますが、審査にあたる議員数が増えることとなります。

教育委員会関係の新規事業としましては、小学校給食費の無償化に関する経費の計上、これに伴う国庫補助金の歳入を計上しております。以上でございます。

## 一丸参事兼学校教育課長

学校教育課から、今回は市内の学校に勤務しております教員の受賞についてご報告いたします。

宮城県の公立学校等職員表彰の受賞者について、今年は2名の教職員が優秀職員として受賞しております。一人目は岩沼北中学校の八木沼寛人教諭です。生徒の主体性や意欲を引き出し、心身の健康や運動の楽しさを実感できる体育教育を展開しているとして受賞しました。二人目は直枝洋樹事務長です。学校事務共同実施を効果的に活用した若手の育成及びデジタル環境を最大限活用した「校務のDX化」による教育環境の質の向上に貢献しているとして受賞しました。この2名は1月5日の表彰式に出席しております。

また、文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教員として、岩沼南小学校の渡部智喜主幹教諭が学習指導の実践分野で表彰されました。一昨日、1月20日火曜日の午後に東京大学安田講堂で表彰式が行われ、本人が出席しております。昨年度の岩沼小北澤直樹主幹教諭・岩沼北中鈴木裕主幹教諭に続き、2年連続での市内からの受賞者となります。学校教育課としましては、今後も市内で優秀な教員が育つような環境を維持し、発展させていきたいと考えております。以上でございます。

## 渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課からは2点、ご報告いたします。

1点目、令和8年岩沼市二十歳を祝う会についてです。成人年齢の引き下げにより、「成人式」から名称を変更した「二十歳を祝う会」を、1月11日曜日に市民会館を会場に開催いたしました。年度内に二十歳を迎える338名が参加し、晴れやかに門出を祝いました。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

なお、年度内に二十歳を迎える方の総数 439 名（11 月 30 日現在、男 233 名、女 206 名）に対して、338 名（男 184 名、女 154 名）の出席でしたので、参加率は 77%となりました。昨年は 62%でしたので参加率が上昇した結果となりました。

2 点目、第 10 回松尾芭蕉「奥の細道」いわぬま二木の松俳句大会についてです。岩沼に愛着を持つ人材育成事業として、平成 28 年度から始まった事業で今回 10 回目となります。今年度は、小学 5・6 年生及び中学 1・2 年生を対象として、「岩沼の歴史と文化、自然をたどる観光地」として、「二木の松」「竹駒神社」「金蛇水神社」「貞山堀」「阿武隈川」を題材とし、冬の季語を用いた俳句大会を実施したところ、約 1500 点の応募がありました。

作品審査会は、市民活動サークル「つめくさ俳句会」の先生に御協力をいただき、2 月 3 日に行う予定です。作品展示は、市民図書館 2 階のまちかどギャラリーに、審査翌日 2 月 4 日水曜日から 2 月 25 日水曜日まで掲示する予定となっております。お時間のある時、ぜひ図書館 2 階にお立寄り、ご覧いただきたいと思います。以上となります。

#### **及川教育長**

部長、課長から事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

#### **各委員**

(なし)

#### **及川教育長**

特にご質問等がございませんので、事務報告については以上で終了といたします。

二十歳を祝う会は全体を通して落ち着いた雰囲気の中で進行できたのではないかと感じました。特に大きな混乱もなく、円滑に進めることができたと思っております。ご出席いただきました皆さまには、誠にありがとうございました。

続いて、5 番目の議事に入ります。議案第 1 号 岩沼市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

#### **渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長**

議案第 1 号「岩沼市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。

改正等の概要につきましては、資料 4 頁をご覧ください。市民会館利用者の利便性向上のため、使用許可申請の受付期間を市民会館大・中ホール・楽屋のルールから切り離し、リハーサル室は中央公民館会議室と同様の「5 日前まで」に変更するものです。申請の変更・返還等も公民館と同様の「前日まで」に 4 月から変更するものです。

また、規則内の文言の表現ですが、「提出しなければならない」を「提出するものとする」への修正やひらがなを漢字に修正など、規則全体の文言を現在の表現に整えるものとなります。

なお、この改正案は今後、条例等審議会や市長部局調整の間に文言等の修正の可能性がありますことを、お含みおきくださるようお願いいたします。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### **及川教育長**

質問等ありましたらお願いいたします。

#### **各委員**

(なし)

## 及川教育長

それでは、議案第 1 号 岩沼市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正については、原案のとおり承認いただいたということによろしいでしょうか。

## 各委員

(異議なし)

## 及川教育長

ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。

続いて、6 番の協議に入ります。岩沼教育基本方針と令和 8 年度岩沼市教育目標について、事務局より説明をお願いします。

## 遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

協議事項につきましてご説明いたします。まず、令和 7 年度の岩沼市教育目標につきましては、あらかじめ資料を委員の皆さまにお送りし、事前にお目通しいただいているところでございます。本日は、それを踏まえてご意見を頂戴し、その内容を反映させた形で叩き台を作成したいと考えております。その上で、今回の会議において、令和 8 年度の目標として最終的に決定していきたいという流れでございます。

併せて、令和 8 年度当初予算の査定状況についてもご説明いたします。現在、予算編成作業は最終局面を迎えており、教育委員会関係事業につきましても、全体として非常に厳しい財政状況の中での調整となっております。陸上競技場のメインスタンド改修につきましては、これまで継続して予算要求を行っておりますが、今回も予算化は難しい状況が見込まれております。また、岩沼南小学校校舎の長寿命化改修工事に係る設計費についても、現時点では計上できるかどうかの判断がなされている段階でございます。一方で、岩沼南小学校につきましては雨漏り等の課題もあることから、修繕に必要な経費については、少なくとも確保していきたいと考えております。また、国の補正予算を活用し、令和 7 年度補正予算として岩沼西小学校校舎の長寿命化に係る工事費を前倒して計上することも検討しております。

そのほか、令和 8 年度においては、これまで実施してきた朝日竹の里線整備やハナトピアの改修事業といった大型事業が終了する一方で、教育委員会関係では、小・中学校で使用しているタブレット端末の更新時期を迎えることから、一括更新のための予算計上を予定しております。さらに、小学校給食無償化に関する新たな経費も見込まれており、全体として一般財源を活用した新規事業の実施は極めて厳しい状況でございます。

こうした財政状況を踏まえた上での目標設定となりますが、本日いただく委員の皆さまからのご意見を踏まえ、まずは草案を作成し、今回の会議にお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 及川教育長

ただいま、部長から来年度予算も含めて説明がありましたが、何かご質問はございますか。

## 各委員

(なし)

## 及川教育長

それでは、続いて資料に基づき協議を進めてまいります。

まず、資料の 9 頁の「教育基本方針」についてでございますが、この点についてご意見等はござ

いますか。

### 山田委員

昨年度も申し上げた内容と重なりますが、改めて意見を述べさせていただきます。

結論から申し上げますと、現在の教育基本方針である「たくましさやさしさを培う学校」について、10 頁に記載されている「主体的に未来を創造する子供を育てる学校」という表現に変更していただきたいと考えております。この点については、昨年度も同様の意見を述べさせていただきました。

理由の一つ目は、「たくましさやさしさを培う」という表現が、平成 10 年前後の、いわゆるゆとり教育の時代の考え方を色濃く反映したものであると感じられるためです。新しい時代を力強く生きていくためには、平成 20 年以降の現代的な教育観に基づいた表現の方が適しており、「主体的に未来を創造する子供を育てる」という表現の方が、現在の教育内容と合致しているのではないかと考えます。

また、資料中にもあります「新しい時代を力強く生きる」という表現についてですが、文部科学省や研究機関では、この「新しい時代」を、先行き不透明で予測困難な時代と捉えています。そのような時代においては、教育目標の前段に記載されているとおり、変化の激しい社会の中でも、より良い人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら課題を解決し、新たな価値を創造していく力を育成することが重要であると考えます。その趣旨を踏まえると、教育基本方針の最上位に掲げる言葉としても、「主体的に未来を創造する子供を育てる学校」という表現に改めた方が、文章全体との整合性が取れるのではないのでしょうか。

もう一つ理由として、市内小・中学校それぞれの教育目標を見ますと、いずれも「どのような児童・生徒を育てるのか」が明確に示されています。教育委員会としても、市内全体の子供たちをどのように育てていきたいのかを、より具体的に示す必要があると考えます。その点でも、「主体的に未来を創造する子供を育てる学校」という表現の方が、現在の教育内容や授業の方向性とも一致していると感じています。

以上の理由から、なるべく早めに教育基本方針の表現を見直していただきたいと考えております。

### 及川教育長

ありがとうございます。この点につきましては、昨年度末にも話題に上がった内容かと思えます。令和 8 年度までは現行の教育大綱に基づく表現を用いるという整理がされていたと記憶しておりますが、この点について、事務局から補足があればお願いいたします。

### 一丸参事兼学校教育課長

ご指摘のとおり、現在の教育大綱は令和 8 年度までを期間として定めており、その間は基本的な考え方を大きく変更しないという整理をしております。そのため、現行の表現についても、原則としては令和 8 年度までは継続して使用する考えでございます。

なお、個人的な受け止めとしてはありますが、「たくましさ」や「やさしさ」という言葉につきましても、現在進めている個別最適な学びや協働的な学びといった教育の方向性と、必ずしも相反するものではなく、一定の関連性はあると考えております。自分自身の将来を見据え、そこに向かって主体的に、前向きに生きていく力を身に付けさせること、また、他者と協働しながら、より良い社会や生活を築いていく力、そうした意味での「やさしさ」も含まれているのではないかと考えております。現在取り組んでいる教育活動全体を、大きく包括した言葉として位置付けられてい

る面もあるという見方もできるのではないかと感じているところです。

いずれにいたしましても、本日いただいたご意見を踏まえながら、時間をかけて検討していきたいと考えております。

#### **山田委員**

令和8年度までは現行の表現を用いるという整理がありますので、直ちに変更を求めるものではありませんが、より適切な文言について考えていただきたいと思います。

#### **遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱**

教育大綱につきましては、法令上、市長が策定する枠組みとなっておりますので、大綱そのものについては、来年度、令和8年度中に開催予定の総合教育会議の中で、改めて議論していただく必要があると考えております。その際に、本日のご意見も含め、整理を行っていただければと考えております。

#### **及川教育長**

来年度の総合教育会議に向けて、事前に様々なアイデアを頂戴できればありがたいと考えております。学習指導要領の次期改訂の動きなども踏まえ、他自治体や国の動向も参考にしながら、教育大綱と教育基本方針の在り方について検討を進めていきたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし)

#### **及川教育長**

それでは、9頁の教育基本方針につきまして、教育大綱に位置付けられている内容については現行のままとし、変更は行わないということでご承認いただいでよろしいでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし)

#### **及川教育長**

それでは、その前提のもとで、10頁以降の内容や表現について、引き続きご意見を頂戴したいと思います。

#### **山田委員**

10頁の記載についてですが、1番の項目の4行目にあります「思いやりや社会性の涵養」について、前回は「社会性」で止まっていたのですが、今回は「涵養」が加えられており、修正いただいた点は良かったと思います。また、その下の「知識及び技能の習得」についても、前回はやや旧来的な表現でしたが、今回は「思考力・判断力・表現力」といった表現が加えられ、教育基本法や学習指導要領とも整合した内容になっていると感じました。ただし、これらは一般に「資質・能力」として整理される概念でありますので、「思考力・判断力・表現力等の資質・能力の育成」といった形でまとめた方が、文部科学省の整理とも一致し、分かりやすくなるのではないかと思います。

#### **及川教育長**

文部科学省の資料を確認して整理していただければと思います。

他にご意見はございますでしょうか。

#### **木村委員**

11頁の「学校の実態に応じた教育課程の編成と評価活動の推進」という表現について、この「学

校の実態」とは児童生徒の実態を指しているのか、それとも学校の教育目標に応じたものなのか、やや分かりにくい印象を受けました。仮に児童生徒個人を重視するのであれば、「児童生徒の実態に応じた」とした方が分かりやすいですし、学校として目指す姿を重視するのであれば、「学校教育目標に応じた」といった表現も考えられるのではないかと思います。保護者の立場から見ますと、「学校の実態」という言葉は、学校ごとの裁量や校長の方針が強くなる印象を受ける感じがします。その点を踏まえ、表現についてご検討いただければと思います。

#### **及川教育長**

「学校の実態」には、児童生徒の状況だけでなく、地域性や学校の伝統、特色なども含めた意味合いを想定しておりますが、確かに分かりにくい部分があるかと思います。「学校教育目標の実現に向けた教育課程の編成」といった表現に改めることも一案であると考えられます。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

教育課程が全国一律ではなく、地域や学校の特色や児童生徒の実態を合わせ、ある程度の自由度をもって編成できるものですので、「学校の実態」という文言で様々な意味を含んでいるものと考えられます。そうであれば、「学校教育目標の達成のため」といった文言でも良いかと思われま

#### **及川教育長**

昨年度から「教育目標の実現」という言葉が頻繁に出てきています。学校予算にも教育目標推進事業が加わりました。そう考えると「教育目標の実現のため」といった文言に変えることも妥当だと思われま

#### **木村委員**

1 (4) の項目の並びについてですが、現在の順番ですと、ICT 研修が後段に位置付けられています。本日の岩沼小学校の視察で北澤先生からの話を聞き、岩沼の教育の実態を考えると、ICT 活用が学力向上の基盤になっていることから、ICT 教育研修を最初に位置付けてははいかがでしょうか。その上で、経験年数や職責に応じた研修、学校経営研修を配置する方が、現状に即しているのではないかと感じました。

#### **及川教育長**

私のイメージでは、ICT 教育は学校教育全体の一部だと捉えています。学校経営研修については、経験年数や立場により求められる視点が大きく異なるものと思います。若手教員には若手なりに学校の在り方を俯瞰して捉える力を、校長や教頭には管理職としての視点で学校全体を見通す力を身につけてほしいと考えています。その過程で ICT の力が必要な場面、あるいは教育相談が必要な場面などを判断できるようになることが重要だと思います。まずは大局的に学校を捉える力を養い、そこから具体的な取り組みとして ICT 活用などにつなげていくという考えです。

ICT が岩沼の強みであることは確かですが、ICT だけで授業や学校運営が成り立つわけではありません。学校の中でどのような力が必要なのか広い視野で考えられるようになってほしいという思いがあります。根本には、教育全体を幅広く見渡す力が必要であると考えています。

#### **木村委員**

教育長のお話をお聞きして ICT 教育は一部であると思えました。一方で、保護者の声を聞いていると、先生の力量差に関心が集まることも多く、経験や力量に応じた研修の充実が重要であるとも感じています。④の職能に応じた研修会についても記載順を先にすると良いように思います。

#### **及川教育長**

昨年目標検討では、若手教員の研修を充実させる意図があったと思います。研修は若手に限らず、全ての教職員を対象とすべきではないかという考えから記載順を上位にすることも妥当だと思われま。順番そのものよりも、研修内容が充実していることが最も重要であり、職能や経験に応じた研修を充実させるべきである、というご意見として受け止めました。

この点を踏まえた表現や整理の仕方について、事務局の考えはいかがですか。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

どの研修も大事であることから、数字標記を無くして列挙することも一つの方法かと思。います。

また、ご意見を踏まえますと、項目を整理し、「経験や職能に応じた研修」を一つの柱としてまとめ、その中に若手研修や職能に応じた研修を含める整理も可能かと思。います。

実際、教育委員会としては、経験や職能に応じた研修を実施しております。具体的には、教務主任者研修や研究主任者研修を行っているほか、初任層については教育指導専門監が学校へ出向き、指導を行うなど、研修内容の充実を図っております。このように、いずれの項目においても研修は実施しており、一定の取組がなされていると認識しております。

#### **山田委員**

職能に応じた研修と聞いて、若手教員の研修まで含んでいることをイメージできるか疑問です。特に大事にしている研修であることを示すためにも順番は後半でも良いので、記載した方が良くと思。います。

#### **及川教育長**

それでは、研修の項目につきましては、三つの項目として分かりやすい表現になるよう調整する方向で進めるということによろしいでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし)

#### **山田委員**

10 頁のタイトル上部に「感染症対策」という言葉がありますが、以前まで具体的な項目が記載されていませんでした。今回、11 頁の 2 (8) において「疾病の予防及び保健教育の充実」という文言を入れていただいた点については、具体的な方策として評価しております。ただ、県の表記を見ますと、「宮城県疾病・感染症対策」という言葉が使われており、やはり「感染症」という表現を明示的に入れた方が分かりやすいのではないかと感じました。

「疾病」という言葉は日常的にはあまり使われず、「感染症」は一般的に使われていて理解されやすいと思。います。学校現場では、以前は「伝染病」「法定伝染病」という言葉が使われていましたが、鳥インフルエンザなど、人から人だけでなく動物から人へも感染する疾病が問題となったことで、「感染症」という表現が用いられるようになった経緯があります。そのため、「疾病」の後に「感染症」を補足する形で、「疾病・感染症の予防」といった表現にすると、より現代的で分かりやすいのではないかとと思。います。

#### **及川教育長**

感染症の表記について、各学校の教育目標との整合性の観点からも検討していただければと思。います。

#### **江里委員**

3 (3) に「発達障害に関する知識と対応の充実」とあります。ここに「学習障害」に関する内容

も含まれることが分かるような表現を加えられないかと考えています。

発達障害という言葉は、情緒面やコミュニケーション面の課題を想起されることが多く、学習障害を抱えるお子さんの保護者の中には、「うちは発達障害ではない」と感じておられる方もいらっしゃいます。実際には、通常学級や支援学級の中にも、知的な遅れはないものの、読み書きや計算など特定の分野で困難を抱えている児童生徒が見られますので、学習障害への配慮が重要になってきていると感じています。そのため、目標として分かりやすくするためにも「学習障害」について記載されていることが望ましいと思います。

#### **及川教育長**

どこまで細分化して表記するかという難しさはあると思いますが、文言の意味や区分を考えて表記を検討していただきたいと思います。

#### **山田委員**

今のお話に関連してですが、現在一般的に知られている発達障害の区分としては、高機能自閉症、ADHD、学習障害の三つが広く認識されています。「学習障害等」といった表現で幅を持たせるのが分かりやすいのではないかと感じます。

#### **江里委員**

すべてを列記するのは難しいですし、診断名や表現も年々変化していますので、皆が分かる障害名を記載して分かりやすく表記していただきたいと思います。

#### **及川教育長**

表記については、学習指導要領や特別支援教育に関する国の表記を確認した上で、分かりやすさを重視して検討していただきたいと思います。

3番までご意見をいただきましたが、4番についてはいかがでしょうか。昨年度の議論を踏まえ、令和7年度の目標には司書等の配置について、給食に関する記載を加えました。

#### **山田委員**

岩沼市の特色の一つとして、適切に反映されていると思います。ありがとうございます

#### **及川教育長**

それでは、Iの記載については、ただ今いただいたご意見を踏まえて整理を行い、修正案を検討することとしたいと思います。

それでは、続いてIIの項目に移りたいと思います。ここからは、生涯学習の部分も含まれてまいります。II学びと潤いにみちた地域社会との実現についてはいかがでしょうか。

この点について、課長から何か補足はありますか。

#### **渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長**

昨年度からの流れを踏まえ、今年度の目標として一部修正を行っております。内容としては現状のままで問題ないと考えております。

#### **及川教育長**

IIの項目につきましては、この1年間は現行の内容のまま進めていくことで差し支えないのではないか、というのが事務局の見解ですが、委員の皆さまいかがでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし)

#### **及川教育長**

それでは、Ⅱの項目については現行の内容で進めることといたします。

続いて「Ⅲかおり高い芸術文化と活力あふれるスポーツの振興」についてです。

この点について、課長から何か補足はありますか。

#### **渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長**

事務局としては、1(3)と3(2)にある、「部活動地域移行」は、「部活動地域展開」に改めた方がよいのではないかと考えています。また、「段階的な」という表現については、既に一定の区切りを迎えているので削除してはどうかと考えています。

現在、県ではまだ「地域移行」という言葉を使っている一方で、全国的には「地域展開」あるいは「地域移行(展開)」といった表記も見られる状況です。

#### **及川教育長**

岩沼市においては、土日を中心に地域展開が既に進んでいる状況であることを踏まえると、「地域展開」という表現に改めてもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

県の動向としては、昨年10月から完全実施としている市町村も増えており、休日部活動については一つの区切りを迎えている状況です。まだ実施できていない市町村については、令和10年度を目標に移行することとしています。そして、令和10年度を目途に検証を行い、その進捗状況を踏まえて次の方針を示すという流れになっています。

本市においては、現時点では休日の地域展開を定着させることを優先しており、平日の地域移行・展開については、具体的な検討段階には入っていない状況です。先日の議会でも、平日の部活動をどうするのかという質問がありましたが、現段階では具体的な移行予定はないという答弁をしております。まずは休日の地域展開をしっかり定着させ、他自治体の状況を見ながら検討していくという考え方で進めております。

それを踏まえ、1(3)と3(2)のカッコ内を「部活動地域展開の推進」とし、「段階的」という表現は既に役割を終えているため削除することによろしいでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし)

#### **及川教育長**

ありがとうございます。それでは、岩沼市教育目標につきましては、ⅠからⅢまでの内容について必要な修正を行った上で整理することといたします。

また、令和8年度をもって現在の教育等の振興に関する施策の大綱が一つの区切りを迎えることから、次年度に向けて新たな大綱案を作成し、総合教育会議等でご議論いただくという流れで進めていきたいと考えております。引き続きご協力をお願いいたします。

それでは、ここまでで協議事項は終了といたしますが、よろしいでしょうか。

#### **各委員**

(了承)

#### **及川教育長**

それでは、7番のその他に入ります。

まず、委員の皆さまから、何かございますでしょうか。

#### **山田委員**

2点ほどございますが、その前に一言申し上げさせていただきます。

本日の教育施設視察につきましては、大変お世話になりました。企画・運営をしていただいた部長をはじめ、御多忙の中、丁寧に対応して下さった校長先生方に感謝申し上げます。岩沼市が誇れる授業、登校支援対策、給食など、非常に良いものを見せていただき、本当に幸せな環境で子供たちは学んでいると感じております。

それでは、2点お話しさせていただきます。

1点目は、4月に行われる小学校の入学式についてです。以前もお話ししましたが、教科書給与については、事前にご相談させていただき、現場で検討するとのお話をいただいております。

結論として、私としては、小学校の入学式において、従来どおり「教科書給与」を式次第に位置付けて実施していただきたいと考えております。

小学校の入学式は、幼稚園・保育所の入園式とは異なり、義務教育9年間のスタートとなる非常に重要な儀式です。保護者はそこから9年間の就学させる義務を負います。欧米では教科書を貸与する形をとっていることがありますが、日本における義務教育無償、教科書無償給与制度の趣旨を、保護者に少しでも理解していただくためにも、入学式の中で教科書給与を行うことには意義があると考えます。

そのため、小学校入学式では、教科書給与を式次第に組み込んで実施していただくようお願いしたいと思います。

2点目は、英語教育についてです。先ほどお配りしたプリントですが、その内容は英検5級程度、あるいは小学校の到達目標に相当するレベルではないかと思えます。

実はこのプリントは、名取市内のある保育園で、11月の保育参観時に、5歳から6歳の子供たちが取り組んでいた内容です。視察させていただいたのですが、保育環境の中で英会話の授業を受けているという事例でした。

先の話になりますが、今後、学習指導要領の見直しに関連して、「調整授業時数制度」の検討が進められています。この制度では、年間の総授業時数は変えずに、学校独自で教科配分を工夫できる可能性が出てきます。

私自身、過去に角田市の英語特区に3年間携わった経験があります。年間の総授業時数は変わりませんが、特区では音楽や図工の時間を減らすことで小学1年生から英語に触れさせ、無理なく英語力を育てる取組を行っていました。

特区になるには教育課程を変更する手続きが大変なのですが、将来的に調整授業時数制度が整えば、手続きが簡略化される見込みです。英語は高校受験にも必須の科目ですし、日常に浸透してきていますので、そのような制度ができた際には、市内の小学校1・2年生においても、英語に親しむ機会を設けることができればありがたいと考え、お話しさせていただきました。以上です。

#### **一丸参事兼学校教育課長**

入学式における教科書給与につきましては、学校現場とも相談しながら対応してまいりたいと考えております。学校側では、児童代表を決めて事前に指導が必要になるという面がございますので、式典の中で位置付けるのか、担任による配付とするのかなど、学校の実情を踏まえて検討いたします。

#### **及川教育長**

英語教育につきましては、教科としての位置付けは3年生以上となっておりますが、1・2年生段階でも、ALTの活用などにより、英語に触れる機会を設けることは可能だと考えております。

学校には、ALTの有効活用をするよう、お話いただければと思います。

他に無いようでしたら、事務局から連絡をお願いします。

### **遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱**

研修会及び今後の会議日程等について連絡いたします。

まず1点目ですが、2月3日火曜日に開催される宮城県市町村教育委員・教育長研修会についてです。会場は青葉区錦町ホテル白萩となっております。本研修会につきましては、すでに皆さまから出席のご報告をいただいております。当日は13時30分から会議開始となりますので、12時30分に出発できるよう、12時25分までに、市役所玄関前へお集まりください。

続いて2点目です。2月定例会についてですが、前回もお伝えしておりますとおり、2月10日火曜日15時からの開催を、事務局にて設定させていただいております。例年この時期、教育委員会に関係する管理職人事について、教育委員会の承認を経たうえで、県教育事務所および県教育委員会へ報告・承認を受ける必要があります。報告期限が非常に短いため、大変恐縮ではございますが、2月10日の開催とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、3月定例会についてです。現時点では、3月12日木曜日13時30分からの開催を予定しております。

以上、研修会および定例会の日程確認についての連絡でした。

### **一丸参事兼学校教育課長**

続いて、私から行事等について連絡いたします。

まず、卒業式の日程についてです。中学校は3月6日午前中、小学校は3月18日午前中に実施予定となっております。教育委員の皆さまにはご参列をお願いする予定で、割り当て等につきましては、次回2月10日の定例会にてお示しいたします。

次に、今後、承認をお願いしたい案件についてです。

1点目は、先ほど部長からの話にもありました市内小中学校の管理職人事異動についてです。こちらは次回2月10日の定例会にてお示しいたします。

2点目は、岩沼市いじめ防止基本方針の改定についてです。本方針は平成26年に策定されたもので、重大事態発生時の調査・再調査に関する記載を追加する内容となっております。次回定例会前までに資料を送付させていただく予定です。

3点目は、教職員の業務量管理・健康確保に関する実施計画についてです。こちらは12月の総合教育会議でも概要をご説明した案件で、計画案がまとまり次第、次回定例会前にお示ししたいと考えております。

4点目は、災害時における教職員の配備体制についてです。今年度、国のマニュアル改定に伴い、本市においても初動体制を見直しましたので、その内容について次回お示ししたいと思います。

最後に、先ほどご意見をいただいた令和8年度岩沼市教育目標に関する整理についてですが、次回定例会の議案としてお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

### **及川教育長**

以上を持ちまして、令和8年第1回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時52分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 2 月 10 日

会議録署名委員 南館 公雄

会議録署名委員 山田 芳子

